意見公募時原案との新旧対照表

緑字：意見を踏まえて修正
青字：その他必要な修正

新	旧（意見公募時原案）
（認定マークの使用等） 第１０条　認定事業者が自らの浄化槽の適正な維持管理に係る取組の紹介を目的として作成される広報媒体等に認定マークを使用する場合、知事の許諾を要しないものとする。（ただし、収益を上げることを目的とする場合を除く。） ２　認定事業者以外の者は、認定マークを使用してはならない。（ただし、県、市町村又は浄化槽に関する普及啓発若しくは適正な維持管理の推進に関する事業を行う法人（以下「県等」という。）が本制度の周知又は広報を目的として使用する場合を除く。） ３　認定事業者及び県等は、認定マークの使用にあたり、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。 （１）認定マークのデザインを変更し、又はその一部のみを使用してはならない。 （２）認定マークの縦横比、バランス及び配色を変更してはならない。 （３）認定マークに他のイラスト等を重ねてはならない。 （４）認定マークの使用状況等について県から報告を求められた場合には、これに応じなければならない。 ４　県は、認定マークの使用において、前項各号の定めに反する事項が認められた場合は、認定マークの使用の停止を命じるものとする。 ５　収益を上げることを目的として認定マークを使用しようとする者は、認定マーク使用申込書（様式第５号）に記入の上、企画書及び申込者の概要がわかる書面を添えて知事に提出し、その許諾を得るものとする。 ６　第３項及び第４項の規定は、前項の規定による認定マークの使用について準用する。この場合において、第３項中「認定事業者」とあるのは「収益を上げることを目的として認定マークを使用する者」と読み替えるものとする。	（認定マークの使用等） 第１０条　認定事業者が自らの浄化槽の適正な維持管理に係る取組の紹介を目的として作成される広報媒体等に認定マークを使用する場合、知事の許諾を要しないものとする。（ただし、収益を上げることを目的とする場合を除く。） ２　認定事業者以外の者は、認定マークを使用してはならない。 ３　認定事業者は、認定マークの使用にあたり、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。 （１）認定マークのデザインを変更し、又はその一部のみを使用してはならない。 （２）認定マークの縦横比、バランス及び配色を変更してはならない。 （３）認定マークに他のイラスト等を重ねてはならない。 （４）認定マークの使用状況等について県から報告を求められた場合には、これに応じなければならない。 ４　県は、認定マークの使用において、前項各号の定めに反する事項が認められた場合は、認定マークの使用の停止を命じるものとする。 ５　収益を上げることを目的として認定マークを使用しようとする者は、認定マーク使用申込書（様式第５号）に記入の上、企画書及び申込者の概要がわかる書面を添えて知事に提出し、その許諾を得るものとする。 ６　第３項及び第４項の規定は、前項の規定による認定マークの使用について準用する。この場合において、第３項中「認定事業者」とあるのは「収益を上げることを目的として認定マークを使用する者」と読み替えるものとする。

新	旧（意見公募時原案）
様式第１号 ちば浄化槽水守りパートナー認定（更新）申請書 年　　月　　日 千葉県知事　様 申請者　所在地 名　称 代表者 保守点検業者登録番号 ちば浄化槽水守りパートナー認定制度実施要綱第６条第１項（第６項）の規定により、ちば浄化槽　水守りパートナーとして認定（更新）申請します。	様式第１号 ちば浄化槽水守りパートナー（更新）申請書 年　　月　　日 千葉県知事　様 申請者　所在地 名　称 代表者 保守点検業者登録番号 ちば浄化槽水守りパートナー認定制度実施要綱第６条の規定により、ちば浄化槽　水守りパートナーとして認定（更新）申請します。

様式第１号（別紙）

	浄化槽保守点検業者の責務	取組状況 ※（）内に具体的な取組を記載すること
1	合併浄化槽への転換助言	□　助言している （　　）
2	高度処理型の設置助言	□　助言している （　　）
3	清掃・法定検査の説明	□　説明している （　　）
4	法定検査の手続の委託	□　委託を受けている 又は受ける体制がある （　　）
5	故障・異常時の対応助言	□　助言している （　　）
6	清掃業者との連携	□　連携している （　　）
7	研修の受講	□　受講済み （　　）
8	契約済証の貼付	□　貼付している （　　）
9	ＢＯＤ検査の実施体制の整備	□　整備済み （　　）
１０	一括契約の推進	□　推進している （　　）
１１	保守点検の実施状況を電子媒体で報告	□　報告している 又は今後報告する （　　）

様式第１号（別紙）

	浄化槽保守点検業者の責務	取組状況 ※（）内に具体的な取組を記載すること
1	合併浄化槽への転換助言	□　助言している （　　）
2	高度処理型の設置助言	□　助言している （　　）
3	清掃・法定検査の説明	□　説明している （　　）
4	法定検査の手続の委託	□　委託を受けている 又は受ける体制がある （　　）
5	故障・異常時の対応助言	□　助言している （　　）
6	清掃業者との連携	□　連携している （　　）
7	研修の受講	□　受講済み （　　）
8	契約済証の貼付	□　貼付している （　　）
9	ＢＯＤ検査の実施体制の確保	□　確保済み （　　）
１０	一括契約の推進	□　推進している （　　）
１１	保守点検の実施状況を電子媒体で報告	□　報告している 又は今後報告する （　　）